



## 福島原子力事故関連情報アーカイブ

Fukushima Nuclear Accident Archive

Title	福島県における原発事故後の産業廃棄物の流れ
Alternative_Title	Flow of industrial waste after nuclear accident in Fukushima prefecture
Author(s)	山田 正人(国立環境研究所), 吉田 博文(福島県環境創造センター), 立尾 浩一(日本環境衛生センター) Yamada, Masato(National Inst. for Environmental Studies); Yoshida, Hirofumi(Fukushima Prefecture Centre for Environmental Creation); Tachio, Koichi(Japan Environmental Sanitation Center)
Citation	第6回環境放射能除染研究発表会要旨集, p.69 6th Workshop of Remediation of Radioactive Contamination in Environment
Subject	セッション：廃棄物対策
Text Version	Publisher
URL	<a href="http://f-archive.jaea.go.jp/dspace/handle/faa/135398">http://f-archive.jaea.go.jp/dspace/handle/faa/135398</a>
Right	© 2017 Author
Notes	禁無断転載 All rights reserved. 「第6回環境放射能除染研究発表会要旨集」のデータであり、発表内容に変更がある場合があります。 学会は発表の機会を提供しているもので、内容に含まれる技術や研究の成果について保証しているものではないことをお断りいたします。



## 福島県における原発事故後の産業廃棄物の流れ

山田正人（国立環境研究所 福島支部）、  
吉田博文（福島県環境創造センター）、立尾浩一（（一財）日本環境衛生センター）

### 1. はじめに

廃棄物処理で再生利用は重要な手法の一つである。原発事故以降、福島県内において、無用な風評被害を避け、適正な再生利用を促すためには、産業廃棄物の放射性物質汚染の有無、またはその程度に応じた再生利用の方法ならびに用途を示し、そこへ向かう物流を制御する必要がある。本発表では、行政データを編集して、原発事故後の福島県内で発生した産業廃棄物等の発生地別・種類別の処分に至るまでのフローを示す。

### 2. 方法

行政データとして、排出事業者における排出量及び排出事業者が実施した中間処理による減量及び自社処分（再生利用を含む）の状況は、多量排出事業者実施状況報告書<sup>1)</sup>（以下、「多量データ」という。）、排出事業者が委託処理した状況及び委託業者における処分状況については、福島県産業廃棄物排出処理状況確認調査のデータのうち、産業廃棄物管理票交付状況報告書及び電子マニフェスト登録等状況報告書<sup>2)</sup>（以下、「マニフェストデータ」という。）、産業廃棄物（収集運搬業者、処分業者）の処分実績報告書<sup>3)</sup>（以下、「処分実績データ」という。）を用いた。

これらの3つの扱う範囲が異なる行政データ（表1）を、排出事業者名をキーとして産業廃棄物の発生から最終処分までの一連の流れを分析できるように編集した。なお、排出と処分の場所が詳細に把握できるマニフェストデータと処分実績データについては、所在地から緯度経度を求めて、福島県内の固定型モニタリングポスト（平成24年4月1日 午前8時時点）の緯度経度から、最も近いモニタリング地点の空間線量を当該場所の空間線量値として登録した。

表1 行政データの概略

行政データ	情報の特徴等		
	排出場所	処分方法	処分場所
多量データ <sup>1)</sup>	発生場所が複数の工事現場となる建設業では特定ができない	×委託処分者および処分地域が不明	
マニフェストデータ <sup>2)</sup>	◎詳細把握が可能	×不明	○把握が可能
処分実績データ <sup>3)</sup>	○市町村レベルで可能	◎詳細把握が可能	◎詳細把握が可能

### 3. 結果と考察

災害廃棄物(国庫補助金交付要綱の適用を受けたもの)を除く、処分業者に委託された産業廃棄物の品目のうち、がれき類（コンクリート、アスファルトコンクリート等）について、震災前後の排出場所別の状況、処分場所別の流通量を図1、図2に示す。産業廃棄物排出場所は震災後に空間線量率が3μSv/h以上の地域からの排出割合が減少したが2015年度では震災前と同率となった。処分された場所は福島県内が97~99%以上とほとんどを占めていた。このフローを処分方法等のデータとリンクすることで、廃棄物の種類毎に処理技術毎の質の変化を表現することができるため、今後は排出場所毎の処理処分・再生利用の実態を把握していく予定である。

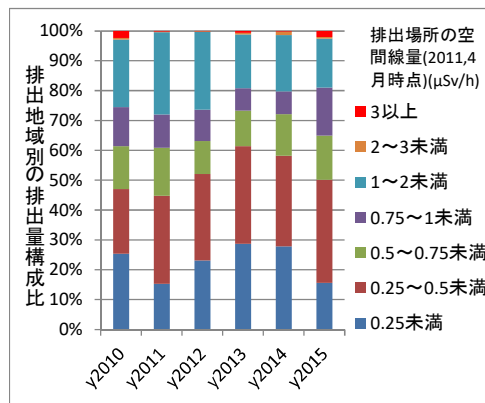


図1 委託された産業廃棄物の排出場所  
(マニフェストデータで作成)  
※2010年度については事故後の空間線量率を示す

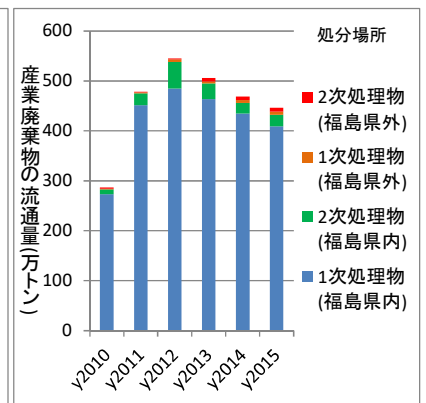


図2 委託された産業廃棄物の処分場所  
(処分実績データで作成)